

体験!

ふくしま

福島暮らし

移住の前に
ちょっとお試し



／ふくしまでの暮らしを体験しませんか／

本県への移住活動の拠点・ふくしまぐらしのお試し住宅として
県営住宅を低額な家賃で一定期間、御利用いただけます。

■対象者

県内への移住を検討している方で、申請日時点で
18歳以上59歳以下であること

■主な要件

- ・申請前に、移住計画書(所定の様式)を作成の上、関係機関に相談すること
- ・利用期間中、SNSで移住に向けた県内での活動及び福島の魅力について情報発信すること
- ・団地の自治会活動へ参加すること

■利用期間

3か月(延長は3か月単位で、最長1年間まで可能)

■家賃

月額10,000円(家財等設置あり)

月額5,000円(家財等設置なし) ※いずれも駐車場使用料、共益費、給湯器・浴槽のリース代等は別途利用者負担となります。



■対象住戸

福島市、郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市内に立地する県指定の県営住宅
※県内合計30戸 各地区先着順 ※別に実施する「ふくしまステージアップ支援住宅提供事業」との合計となります。

■家財等

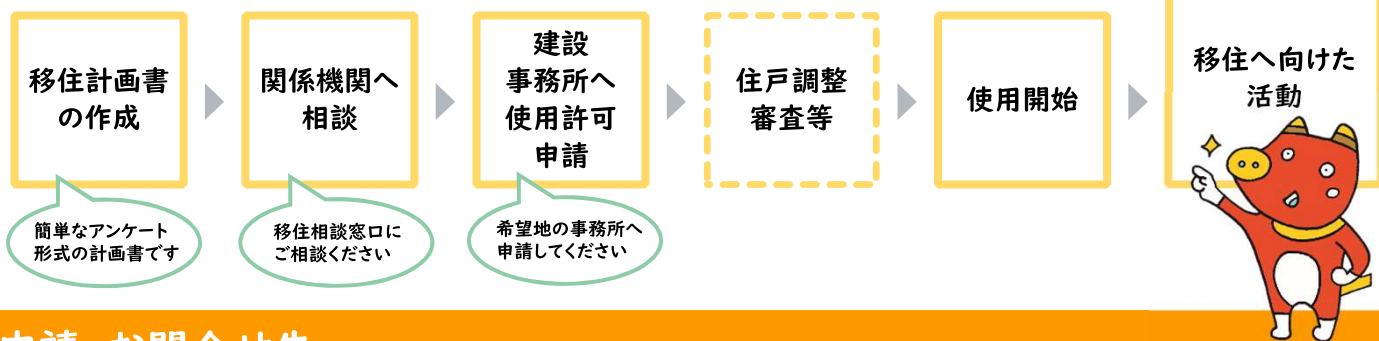
希望に応じて、生活に最低限必要な家財等を県が備え付けます。

(例:エアコン、照明器具、コンロ、冷蔵庫、電子レンジ、液晶テレビ、洗濯機、Wi-Fi設備等)

■募集期間

令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

■申込から使用開始までの流れ



申請・お問合せ先 (利用希望の住宅を管理する下記の建設事務所建築住宅課となります)

福島市内の住宅 : 県北建設事務所 024-521-2576

郡山市内の住宅 : 県中建設事務所 024-935-1462

白河市内の住宅 : 県南建設事務所 0248-23-1638

会津若松市内の住宅: 会津若松建設事務所 0242-29-5463

南相馬市内の住宅: 相双建設事務所 0244-26-1223

いわき市内の住宅 : いわき建設事務所 0246-24-6134

■詳しくは建築住宅課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/kitefukushima.html>

(福島県ホームページトップから「組織でさがす」>「土木部建築住宅課」を検索)

